

平成28事業年度

財 務 諸 表 (宿舍等勘定)

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構

自 平成28年 4月 1日

至 平成29年 3月 31日

貸借対照表
(平成29年3月31日)

(宿舍等勘定)
(単位：円)

資産の部

I 流動資産			
現金及び預金		64,799,812,731	
未収金	7,815,434,121		
貸倒引当金	<u>△ 108,719</u>	7,815,325,402	
前払金		34,776,000	
前払費用		<u>4,865,916</u>	
流動資産合計			72,654,780,049
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	48,799,334,282		
減価償却累計額	△ 14,027,956,093		
減損損失累計額	<u>△ 2,490,933,421</u>	32,280,444,768	
構築物	1,088,973,421		
減価償却累計額	△ 670,750,500		
減損損失累計額	<u>△ 16,584,482</u>	401,638,439	
車両運搬具	30,163,680		
減価償却累計額	<u>△ 12,538,793</u>	17,624,887	
工具器具備品	44,463,423		
減価償却累計額	<u>△ 26,905,703</u>	17,557,720	
土地	93,253,615,141		
減損損失累計額	<u>△ 732,442,172</u>	<u>92,521,172,969</u>	
有形固定資産合計		125,238,438,783	
2 無形固定資産			
電話加入権		<u>1,316</u>	
無形固定資産合計		1,316	
3 投資その他の資産			
敷金		88,200	
破産更生債権等	2,140,043,968		
貸倒引当金	<u>△ 2,140,043,968</u>	0	
差入保証金		<u>10,000,000</u>	
投資その他の資産合計		10,088,200	
固定資産合計			<u>125,248,528,299</u>
資産合計			<u>197,903,308,348</u>

貸借対照表
(平成29年3月31日)

(宿舎等勘定)
(単位：円)

負債の部

I 流動負債			
未払金		35,090,081,741	
未払消費税等		976,324,200	
前受金		782,189,150	
預り金		3,007,511,671	
引当金			
賞与引当金	14,787,871	<u>14,787,871</u>	
流動負債合計			39,870,894,633
II 固定負債			
長期預り金		859,835,418	
引当金			
退職給付引当金	228,989,121	<u>228,989,121</u>	
資産除去債務		<u>6,068,181,640</u>	
固定負債合計			<u>7,157,006,179</u>
負債合計			47,027,900,812

純資産の部

I 資本金			
政府出資金		<u>135,972,928,432</u>	
資本金合計			135,972,928,432
II 資本剰余金			
損益外減価償却累計額 (△)		△ 14,571,573,515	
損益外減損失累計額 (△)		△ 3,239,960,075	
損益外利息費用累計額 (△)		<u>△ 492,599,497</u>	
資本剰余金合計			△ 18,304,133,087
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金			
宿舎等勘定積立金	21,845,019,516	21,845,019,516	
積立金		9,135,544,140	
当期未処分利益		<u>2,226,048,535</u>	
(うち当期総利益 2,226,048,535)			
利益剰余金合計			33,206,612,191
純資産合計			<u>150,875,407,536</u>
負債純資産合計			<u><u>197,903,308,348</u></u>

損益計算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(宿舍等勘定)
(単位：円)

経常費用

業務費

人件費	194,144,255	
業務委託費	9,607,240,919	
減価償却費	93,979,627	
貸倒引当金繰入	5,717,936	
賞与引当金繰入	14,787,871	
退職給付費用	20,901,194	
その他の業務費	<u>4,549,256,869</u>	14,486,028,671

一般管理費

人件費	12,169,241	
その他の一般管理費	<u>1,032,396,446</u>	<u>1,044,565,687</u>

経常費用合計

15,530,594,358

経常収益

業務収益

宿舍等業務収益	<u>17,373,303,533</u>	17,373,303,533
---------	-----------------------	----------------

国庫納付控除金収益

1,130,939,633

財務収益

受取利息	<u>413,969</u>	413,969
------	----------------	---------

雑益

154,952,354

経常収益合計

18,659,609,489

経常利益

3,129,015,131

臨時損失

固定資産売却損

1,134,962,771

固定資産除却損

726,728

臨時損失合計

1,135,689,499

臨時利益

厚生年金基金返上益

232,722,903

臨時利益合計

232,722,903

当期純利益

2,226,048,535

当期総利益

2,226,048,535

キャッシュ・フロー計算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(宿舍等勘定)
(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

業務費及び一般管理費による支出	△ 14,062,975,289
人件費支出	△ 246,453,013
その他預り金支出	△ 6,221,311,852
業務収入	16,936,050,333
その他預り金収入	714,914,083
その他業務収入	124,143,798
	<hr/>
小計	△ 2,755,631,940
利息の受取額	<hr/> 9,198
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,755,622,742

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得による支出	△ 389,969,922
有価証券の償還による収入	20,469,659,098
有形固定資産の取得による支出	△ 597,685,700
有形固定資産の売却による収入	38,389,230,842
敷金の回収による収入	5,550,168
定期預金の払戻による収入	919,879,849
資産除去債務の履行による支出	△ 32,352,741
	<hr/>
投資活動によるキャッシュ・フロー	58,764,311,594

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

政府出資の払戻による支出	<hr/> △ 1,833,694,638
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,833,694,638

IV 資金増加額

54,174,994,214

V 資金期首残高

10,624,818,517

VI 資金期末残高

64,799,812,731

利益の処分に関する書類

(宿舎等勘定)
(単位：円)

I 当期末処分利益 当期総利益	2,226,048,535	2,226,048,535
II 利益処分類 積立金		<u>2,226,048,535</u>

行政サービス実施コスト計算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(宿舍等勘定)
(単位：円)

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用

業務費	14,486,028,671	
一般管理費	1,044,565,687	
臨時損失	<u>1,135,689,499</u>	16,666,283,857

(2) (控除)自己収入等

業務収益	△ 17,373,303,533	
財務収益	△ 413,969	
雑益	△ 154,952,354	
臨時利益	<u>△ 232,722,903</u>	<u>△ 17,761,392,759</u>

業務費用合計

△ 1,095,108,902

II 損益外減価償却相当額

△ 506,778,230

III 損益外減損損失相当額

741,506,350

IV 損益外利息費用相当額

△ 326,228,374

V 損益外除売却差額相当額

96,643,939,903

VI 引当外退職給付増加見積額

2,782,025

VII 機会費用

政府出資又は地方公共団体
出資等の機会費用

120,048,471

機会費用の合計

120,048,471

VIII 行政サービス実施コスト

95,580,161,243

重要な会計方針

「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成27年1月27日改訂）並びに「独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するQ&A」（平成28年2月改訂）（以下「独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

ただし、「独立行政法人会計基準」第43（注解39）の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」の附則第8条により経過措置を適用していることから、経過措置終了まで、現行セグメント区分に基づくセグメント情報の開示を行っております。

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は、先入先出法による原価法を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

有形固定資産の減価償却の方法については、定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	3～60年
車両運搬具	4～6年
工具器具備品	5～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

3. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

5. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の役職員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における役職員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、行政サービス実施コスト計算書の引当外退職給付増加見積額における、退職一時金制度に係る増加見積額については、事業年度末に在職する役職員に係る退職給付見積額の増加額から、事業年度中の退職者に係る前期末退職給付見積額を控除して算定しております。

(宿舎等勘定)

6. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の平成29年3月末利回りを参考に0.065%で計算しております。
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金は、手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。
8. 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

〔雇用促進住宅の処分に係る会計処理について〕

雇用促進住宅の処分を行った場合については、機構法附則第 5 条第 6 項に基づき、資本金を減少させる会計処理を行っております。

また、当該処分に係る収入について、同条第 4 項に基づき、厚生労働大臣が定める額を控除して国庫納付を行う場合については、当該控除額を負債の部に「国庫納付控除金預り金」として計上し、当該控除の目的に従った業務の進行に応じて、「国庫納付控除金収益」として収益化しております。

なお、当事業年度における会計処理額は以下のとおりです。

1. 資本金の推移

雇用促進住宅の処分を行ったことに伴う、当事業年度の資本金（政府出資金）の推移及びその内訳は以下のとおりです。

当事業年度期首の資本金額	279,907,576,481 円
当期増加額	0 円
当期減少額	143,934,648,049 円
<hr/>	
当事業年度期末の資本金額	135,972,928,432 円
(減少額の内訳)	
建 物 (蘭北宿舎外 592 件)	33,258,214,486 円
構 築 物 (蘭北宿舎外 601 件)	1,058,263,778 円
土 地 (蘭北宿舎外 591 件)	109,607,394,203 円
建設仮勘定 (真壁宿舎 (保留地))	10,775,582 円
<hr/>	
資本金の減少額	143,934,648,049 円

2. 雇用促進住宅の処分により生じた収入等に係る会計処理について

- (1) 当事業年度に雇用促進住宅の処分により生じた収入額 38,296,377,241 円
- (2) (1)のうち、国庫納付控除金預り金として計上した額（機構法附則第 5 条第 4 項に基づき厚生労働大臣が定め譲渡収入から控除された額） 1,130,939,633 円
- (3) 当事業年度に国庫納付控除金収益として収益化した額及び国庫納付控除金預り金の残高

発生年度	国庫納付控除金 預り金期首残高	国庫納付控除金 預り金増加額	国庫納付控除金 収益への振替額	国庫納付控除金 預り金期末残高
平成 28 年度	0 円	1,130,939,633 円	1,130,939,633 円	0 円

〔損益計算書関係〕

- ・業務費 人件費の内訳
 - 給与及び手当 167,302,800 円
 - 法定福利費（職員） 26,735,779 円
 - 退職手当（職員） 105,676 円

(宿舎等勘定)

・その他の業務費のうち主要な費目及び金額	
租税公課	3,533,808,452 円
賃借料	293,229,632 円
謝金	262,637,891 円
雑役務費	189,168,261 円
修繕費	141,491,050 円
・一般管理費 人件費の内訳	
給与及び手当	9,956,814 円
法定福利費 (職員)	1,677,448 円
役員報酬	455,623 円
法定福利費 (役員)	52,243 円
退職手当 (職員)	18,229 円
退職手当 (役員)	8,884 円
・その他の一般管理費のうち主要な費目及び金額	
租税公課	976,910,084 円
謝金	29,500,729 円
雑役務費	9,774,183 円
保守料	3,968,411 円
光熱水道料	2,611,189 円
・雑益のうち主要なもの及び金額	
その他の雑収入	103,378,528 円
延滞利息	29,385,137 円
電柱等土地敷地使用料	15,409,526 円
その他の敷地使用料	3,471,125 円
基地局等建物敷地使用料	2,008,031 円

[キャッシュ・フロー計算書関係]

・資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	64,799,812,731 円
資金期末残高	64,799,812,731 円
・重要な非資金取引	
重要な資産除去債務の計上	171,151,412 円

〔行政サービス実施コスト計算書関係〕

・引当外退職給付増加見積額の算定基礎

(退職一時金制度)期末在職者に係る退職給付見積額の増加額	2,782,025 円
(退職一時金制度)期中退職者に係る前期末退職給付見積額 (△)	0 円
(厚生年金基金制度)年金債務に係る退職給付見積額の増加額	0 円
行政サービス実施コスト計算書の引当外退職給付増加見積額	2,782,025 円

このうち、国からの出向者に係る引当外退職給付増加見積額は2,782,025 円であります。

〔金融商品関係〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当機構では、余裕金の運用については独立行政法人通則法第 47 条の規定に定める金融商品に限定しており、株式等は保有しておりません。

未収金等に係る債務者の信用リスクは、会計規程等に沿ってリスク低減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 29 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注 2 参照）。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	64,799,812,731 円	64,799,812,731 円	—
(2) 未収金 貸倒引当金(△)	7,815,434,121 円 △108,719 円 7,815,325,402 円	7,815,325,402 円	—
資産 計	72,615,138,133 円	72,615,138,133 円	—
(1) 未払金	(35,090,081,741 円)	(35,090,081,741 円)	—
(2) 預り金	(3,007,511,671 円)	(3,007,511,671 円)	—
負債 計	(38,097,593,412 円)	(38,097,593,412 円)	—

(注) 負債に計上されるものは () で示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

○資産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

○負債

(1) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 預り金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難な金融商品に関する事項

敷金 (貸借対照表計上額 88, 200 円)、差入保証金 (貸借対照表計上額 10, 000, 000 円) 及び長期預り金 (貸借対照表計上額 859, 835, 418 円) については、市場価格がなく、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

〔 賃貸等不動産関係 〕

1. 賃貸等不動産の概要

当機構は、賃貸等不動産として雇用促進住宅を全国 575 箇所にて有しております。

雇用促進住宅は、昭和 36 年度から労働者の地域間及び産業間の移動の円滑化を図ることを目的に設置運営してきましたが、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構法 (平成 14 年法律第 165 号。以下「機構法」といいます。) 附則第 5 条に基づき譲渡又は廃止を図るとともに、それまでの間の管理運営を行っているところです。

なお、雇用促進住宅の譲渡・廃止については、「規制改革推進のための 3 か年計画」 (平成 19 年 6 月 22 日閣議決定) により、民間事業者の知見・ノウハウを活用し住宅の売却方法について常に工夫を行いつつ、譲渡を着実に推進し、これを可能な限り前倒しできるよう取り組み、遅くとも平成 33 年度までにすべての譲渡・廃止を完了することとされております。

当機構では、遅くとも平成 33 年度までにすべての雇用促進住宅の譲渡・廃止を完了することを決定し、譲渡等業務を進めているところであり、平成 28 年度において、全国 1, 106 住宅を東西 2 ブロックに分割し、それぞれ一括で売却することとした一般競争入札を行ったところです。

西ブロックについては売却が成立し、平成 29 年 3 月 31 日に 566 住宅の引渡しを行い、残りの 33 住宅については、平成 30 年 3 月 31 日を目途に引渡しを完了することとしております。

東ブロックについては、入札が不調であったため、再度一括で売却することとした一般競争入札の公告を平成 29 年 3 月 30 日に行ったところです。最低売却価格 (一部職員宿舎等含む) については 24, 824, 260, 000 円、開札日については平成 29 年 6 月 26 日であり、引渡日については平成 29 年 10 月 31 日を予定しております。

また、当該一般競争入札の対象外となった住宅については、引き続き譲渡等業務を進めていくこととし、譲渡または廃止するまでの間の管理運営を行っていくこととしております。

2. 賃貸等不動産の時価の把握について

当機構が保有する雇用促進住宅については、閣議決定等に基づき譲渡・廃止を進めつつも、入居者に対する住宅供給サービスを維持する必要があるため、通常の賃貸物件と同様の売却を行うことが下記のとおり制約されており、実際の譲渡価額が鑑定評価額と乖離することが見込まれていること、また、自由な処分及び収益を前提とした売却が想定されていないことから、適正な時価を把握することは困難であると判断しております。

なお、下記 3 において、参考値として土地及び建物の固定資産税評価額を開示しております。

【 雇用促進住宅売却時の条件 〕

- ① 地方公共団体等の要望により設置された経緯を踏まえて、設置市町村に対して現入居者の受入を前提とした譲渡協議を行っており、公的な住宅として 10 年間利用することを条件に一定の減額措置 (国有財産特別措置法に基づく国有財産の売却に準じた方法) を講じた上で譲渡することとしております。
- ② 民間事業者への譲渡にあたっては、入居者保護を図る観点から、事前に入居者説明会等を行った上で一般競争入札を実施することとしており、併せて 10 年間の転売禁止、入居者の賃貸条件変更禁止といった保護規定を設けた上で売却することとしております。

3. 貸借対照表計上額及び固定資産税評価額

科目	貸借対照表計上額			固定資産税評価額 (参考値)
	前期末残高	当期増減額	当期末残高	
土地	202, 223, 296, 766 円	△109, 702, 123, 797 円	92, 521, 172, 969 円	84, 295, 925, 676 円
建物	63, 430, 861, 984 円	△31, 150, 417, 216 円	32, 280, 444, 768 円	90, 116, 550, 180 円

※貸借対照表計上額は、減価償却累計額及び減損損失累計額控除後の金額です。

※固定資産税評価額は、平成 28 年 1 月 1 日現在の課税標準額です。

※当事業年度における主な減少事由は、減価償却、減損損失及び固定資産の売却によるものです。

4. 賃貸等不動産に関する収益及び費用等の状況

賃貸等不動産に関する当事業年度における業務収益は 17, 373, 303, 533 円であり、業務費用は 14, 720, 756, 791 円（うち、損益外減価償却相当額△506, 778, 230 円、損益外減損損失相当額 741, 506, 350 円）です。

なお、雇用促進住宅の処分により、損益外売却額 106, 441, 273, 685 円及び損益外除却額 6, 184, 412 円が生じております。

〔資産除去債務関係〕

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当機構が保有している一部の固定資産にはアスベスト（石綿）が使用されており、除去について石綿障害予防規則に基づく処理が義務付けられていることから、当該法的義務に係る資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は、雇用促進住宅の譲渡等の期限である平成 33 年度末と耐用年数満了のいずれか先に到来する時点まで（1 年から 5 年）を使用見込期間としております。資産除去債務の算定にあたり、割引率は 0.85% から 2.04% を適用しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度における資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

期首残高	12, 234, 643, 309 円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
見積りの変更による影響額	△6, 281, 124, 933 円
時の経過等による調整額	171, 151, 412 円
資産除去債務の履行による減少額	△56, 488, 148 円
当事業年度末残高	6, 068, 181, 640 円

(4) 当該資産除去債務の見積りの変更

資産除去債務を計上していた雇用促進住宅のうち 255 住宅について、当事業年度にアスベストの除去を要しない譲渡取引を行うことが決定したため、資産除去債務を減少させております。これによる影響額は、△6, 281, 124, 933 円であります。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当機構が雇用促進住宅の設置に伴い締結している一部の不動産賃貸借契約等に基づく原状回復義務については、当該義務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、履行時期が明らかになったものを除き、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

〔減損損失関係〕

【減損の兆候に関する事項】

当事業年度における減損の兆候については以下のとおりです。

1. 雇用促進住宅

(1) 兆候の対象資産及び経緯

用途	種類	場所
雇用促進住宅	土地、建物等	北海道江別市外 527 箇所

雇用促進住宅の概要については、〔賃貸等不動産関係〕 1. 賃貸等不動産の概要を参照してください。

(2) 使用しなくなる日

雇用促進住宅の譲渡・廃止の時期は、今後譲渡交渉を進める中で決まっていくこととなります。

雇用促進住宅の譲渡・廃止については、〔賃貸等不動産関係〕 1. 賃貸等不動産に掲記しております。

(3) 使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

雇用促進住宅（当事業年度末帳簿価額：土地 91,048,611,217 円、建物等 32,682,083,119 円）

については、譲渡・廃止の条件・時期が個別に決定するまでは回収可能サービス価額及び減損額の見込額を算出することができません。

【減損の認識に関する事項】

当事業年度において、以下のとおり減損損失を計上しております。

1. 減損認識の対象資産

用途	種類	場所	帳簿価額
雇用促進住宅	土地、建物等	北海道砂川市外 58 箇所	2,405,820,479 円

なお、帳簿価額については、減損認識前の期末帳簿価額を記載しております。

2. 減損の認識に至った経緯

使用しない決定を行ったこと等から減損を認識しております。

3. 減損損失の金額

区 分	損益計算書に 計上していない金額	損益計算書に 計上した金額	合計
土 地	306,070,503 円	0 円	306,070,503 円
建 物 等	702,969,399 円	0 円	702,969,399 円
合 計	1,009,039,902 円	0 円	1,009,039,902 円

4. 減損損失額の測定方法

正味売却価額により測定し、不動産鑑定評価額等により算定しております。

〔退職給付債務関係〕

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、役職員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。厚生年金基金制度（積立型制度である。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度である。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	740,502,162 円
勤務費用	19,526,105 円
利息費用	1,312,587 円
数理計算上の差異の当期発生額	23,628,088 円
退職給付の支払額	△14,002,544 円
過去勤務費用の当期発生額	△111,623,053 円
厚生年金基金代行返上・新制度移行に伴う債務減少額	△227,809,398 円
期末における退職給付債務	431,533,947 円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	183,542,930 円
期待運用収益	1,521,937 円
数理計算上の差異の当期発生額	25,186,874 円
事業主からの拠出額	4,702,635 円
退職給付の支払額	△14,002,544 円
制度加入者からの拠出額	877,680 円
期末における年金資産	201,829,512 円

※年金資産は、厚生年金基金代行返上に伴う国への前納分 104,686,068 円を含んでおります。

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	242,012,621 円
年金資産	△201,829,512 円
積立型制度の未積立退職給付債務	40,183,109 円
非積立型制度の未積立退職給付債務	189,521,326 円
小計	229,704,435 円
未認識数理計算上の差異	△25,813,002 円
未認識過去勤務費用	25,097,688 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	228,989,121 円
退職給付引当金	228,989,121 円
前払年金費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	228,989,121 円

(宿舎等勘定)

(4) 退職給付に関連する損益	
勤務費用 ※1	18,648,425 円
利息費用	1,312,587 円
期待運用収益	△1,521,937 円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	10,070,126 円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△7,608,007 円
小計	20,901,194 円
厚生年金基金代行返上に伴う退職給付債務の減少額	△227,809,398 円
厚生年金基金代行返上に伴う未認識数理計算上の差異の費用処理額	75,943,610 円
厚生年金基金代行返上に伴う未認識過去勤務費用の費用処理額	△80,857,115 円
厚生年金基金代行返上に係る損益 ※2	△232,722,903 円
合計	△211,821,709 円

※1 制度加入者からの拠出額等を調整しております。

※2 臨時利益に計上しております。

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率(前納分を含んでおりません。)は、次のとおりです。

預金	83.0%
株式	8.6%
債券	5.6%
その他	2.8%
合計	100.0%

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております。)

割引率 0.000% (一時金)

0.275% (年金)

長期期待運用収益率 1.930%

3. その他

当機構が加入している労働関係法人厚生年金基金の代行部分については、厚生労働大臣から平成28年4月1日付で将来分支給義務免除の認可を受けております。また、労働関係法人厚生年金基金は、平成29年3月31日付で解散し、平成29年4月1日に労働関係法人企業年金基金(確定給付企業年金)へ移行しております。

労働関係法人厚生年金基金の解散に伴い、臨時利益に厚生年金基金代行返上益として232,722,903円を計上しております。

[重要な債務負担行為]

該当する事項はありません。

[重要な後発事象]

該当する事項はありません。